

校区外通学許可の基準

理 由	書 類	許可期間	
疾病や障害等の理由により、指定された学校への通学が困難と認められる場合又は転学による環境変化に耐えられないと認められる場合	校区外通学許可申請書 及び疾病や障害等を確認できる書類	必要と認められた期間	
特別支援への入級を希望し、当該校にその学級がない場合	校区外通学許可申請書 及び学校等の意見書	特別支援学級に在席する期間	
転学により、いじめや不登校等による精神的問題が解消されると認められる場合	校区外通学許可申請書 及び学校等の意見書	必要と認められた期間	
転居の場合	家屋の新築等により1年以内に転居が確定しており、入居までの期間、建築場所の校区に通学を希望する場合	校区外通学許可申請書 及び転居予定を確認できる書類	転居までの期間
	家屋の新築又は増築等により一時的に他の校区に通学を希望する場合	校区外通学許可申請書 及び一時的な転居を確認できる書類	転居までの期間
	学期の途中又は学年の途中における転居等のため、引き続き現在の学校に通学を希望する場合	校区外通学許可申請書 及び転居予定を確認できる書類	小学校1年生から5年生まで及び中学校1年生から2年生までは学期末までの期間 小学校6年生及び中学校3年生は卒業までの期間
	運動会や修学旅行等の主要行事を控えており、引き続き現在の学校に通学を希望する場合	校区外通学許可申請書 及び学校等の意見書	行事終了までの期間
その他特別な事情に対し、教育的見地から転学が妥当であると認められる場合	校区外通学許可申請書	必要と認められた期間	